

発議第7号

伊賀市議会会議規則の一部改正について

伊賀市議会会議規則の一部を次のとおり改正しようとする。

平成27年6月15日提出

提出者 伊賀市議会議員

赤堀 久実

嶋岡 壯吉

上田 宗久

田山 宏弥

森岡 昭二

記

伊賀市議会会議規則の一部を改正する規則

伊賀市議会会議規則（平成16年伊賀市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条に次の1項を加える。

- 2 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

第93条に次の1項を加える。

- 2 委員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。

第155条中「外とう、えり巻、つえ」を「コート、マフラー」に改め、「写真機、録音機」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

別表議員全員懇談会の項を削り、同表常任委員懇談会の項中「常任委員懇談会」を「常任委員協議会」に改め、同表委員長会議の項を削る。